

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月13日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都東久留米市柳窪2-5-14 氏 名 山崎製パン株式会社 武蔵野工場 工場長 近藤 康之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 042-475-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山崎製パン株式会社 武蔵野工場
事業場の所在地	東京都東久留米市柳窪2-5-14
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	土地 61,518㎡ (18,607坪) 建物 42,635㎡ (12,900坪) (延床面積) 令和5年度生産高422億円
③従業員数	1559名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 造粒固化、脱水生物処理、高度脱水処理 → 再資源化 廃油 → 油水分離 → 原料化 廃プラスチック類 → 焼却 → 熱回収 → 道路路盤材 → 破碎 → 再生利用 動植物性残さ → 乾燥 → 飼料化 → 発酵 → 飼料化・肥料化 → 焼却 → 熱回収 → 道路路盤材 ガラス陶磁器等くず → 破碎 → 各種原料化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- 産業廃棄物処理責任者：総務課長
- 情報公開：HPにて公開

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排 出 量	57.20 t	5.60 t
	（これまでに実施した取組） 2023年7月より廃油を有価物として処理している為、削減。 動植物性残渣については一部有価として処理できる状態にして削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排 出 量	57.00 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣として処理をしている、製品の一部をフードバンクに提供することを計画している。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物置き場でゴミを投入作業を行っている従業員は、一部日替わりアルバイトも含んでいる。そのため、写真付きの表示を作成し、掲示することで誰でもどこに何を捨てればいいのか、明確化した。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内のゴミ箱を見直し、改善します。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯ランプ類
排 出 量	44.50 t	877.60 t	2,288.30 t	0.40 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光灯ランプ類
排 出 量	40.00 t	870.00 t	2,300.00 t	0.40 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃電池類			
排 出 量	0.10 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類			
排 出 量	0.10 t	【前年度（令和5年度）実績】 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	全処理委託量	57.20 t	5.60 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	57.20 t	5.60 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 2023年7月より廃油を有価物として処理するため業者変更。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	44.50 t	877.60 t	2,288.30 t	0.40 t
優良認定処理業者 への処理委託量	44.50 t	304.60 t	1,233.50 t	0.40 t
再生利用業者への 処理委託量	44.50 t	625.00 t	1,233.50 t	0.40 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	252.60 t	1,054.80 t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類			
全処理委託量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	57.00 t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	57.00 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 現在、廃プラスチック類の一部を熱回収業者に委託している。 熱回収の一部を再生利用業者に変更予定。		
※事務処理欄			

(第5面)－2

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	動植物性残さ	廃蛍光ランプ類
	全 処 理 委 託 量	40.00 t	870.00 t	2,300.00 t	0.40 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	40.00 t	120.00 t	1,240.00 t	0.40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40.00 t	740.00 t	1,240.00 t	0.40 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	1,054.80 t	1,060.00 t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃電池類			
	全 処 理 委 託 量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.10 t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。